

食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業

【令和6年度補正予算額 12,267百万円】

<対策のポイント>

国産畜産物の流通構造の高度化や輸出促進等を図るため、食肉処理施設等の再編等や輸出拡大に必要な施設の整備、基幹となる食肉処理施設及び乳製品加工施設の合理化・高度化、家畜市場の再編等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>

1. 食肉等の流通体制の強化

①食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催、食肉処理施設の再編等に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

②食肉処理基幹施設整備事業

都道府県を中心としたコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催、稼働率が高く生産量の多い中核的な基幹施設として都道府県が計画で定める食肉処理施設の合理化等を支援します。

③輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業

畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。

④生乳需給調整基幹施設整備事業

生産者・乳業者等で組織するコンソーシアムによる計画の策定や、これに基づく広域の生乳需給調整機能を果たす乳製品加工基幹施設（高次加工を含む）の高度化等を支援します。

2. 家畜の流通体制の強化

家畜市場再編整備支援事業

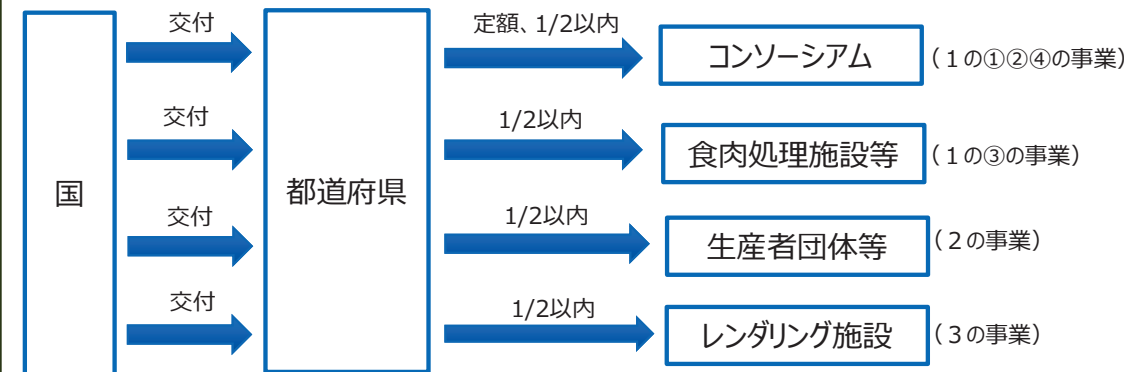
再編する家畜市場に対して、合併に必要な施設の整備、設備・機器の導入を支援します。

3. 肉骨粉の流通体制の強化

肉骨粉利用促進事業

鶏・豚の飼料原料として販売しやすい高品質な牛肉骨粉の製造に必要な機械導入等を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

2 - 1 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち

食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業 等

【令和6年度補正予算額 12,267百万円の内数】

<対策のポイント>

国産畜産物の流通構造の高度化や輸出促進等を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者等で組織するコンソーシアムが取り組む食肉処理施設の再編等や輸出拡大に必要な施設の整備、都道府県を中心としたコンソーシアムが取り組む基幹となる食肉処理施設の合理化等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業

① 食肉流通再編合理化推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催を支援します。

② 食肉流通再編合理化施設整備事業

コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

2. 食肉処理基幹施設整備事業【新規】

① 食肉処理基幹施設整備推進事業

都道府県を中心としたコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催を支援します。

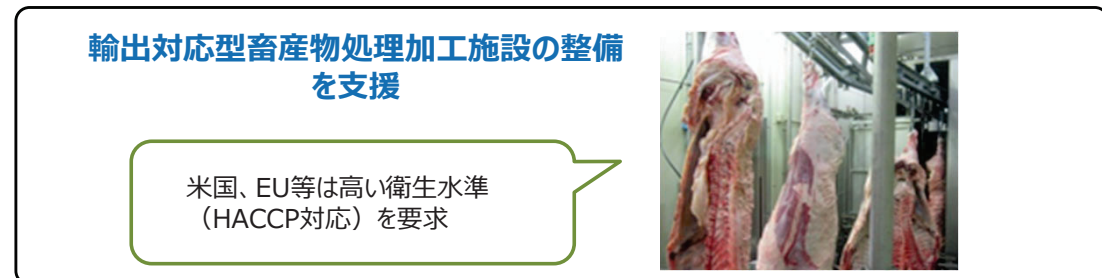
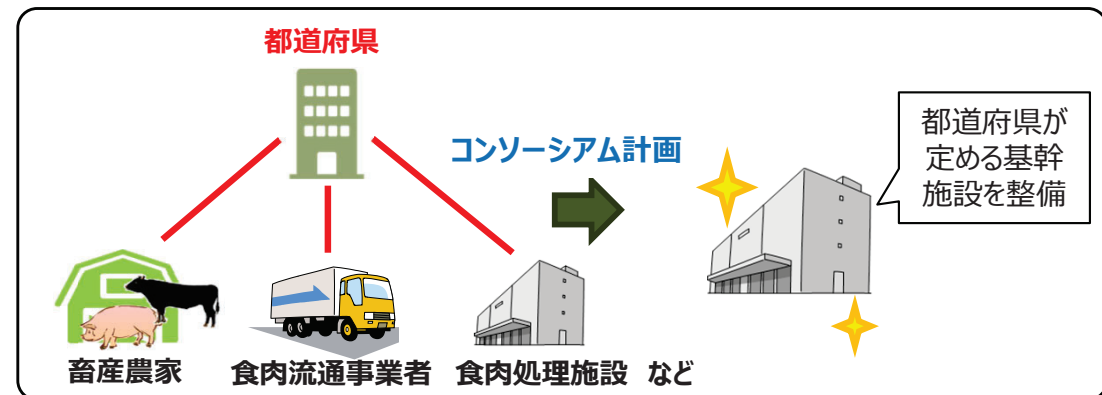
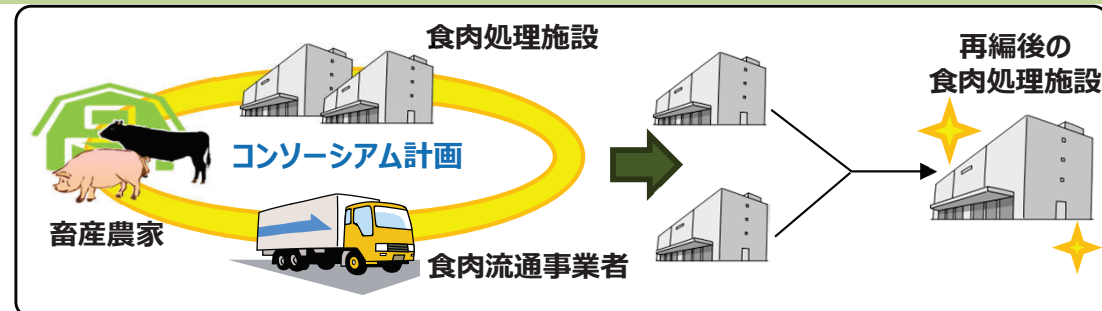
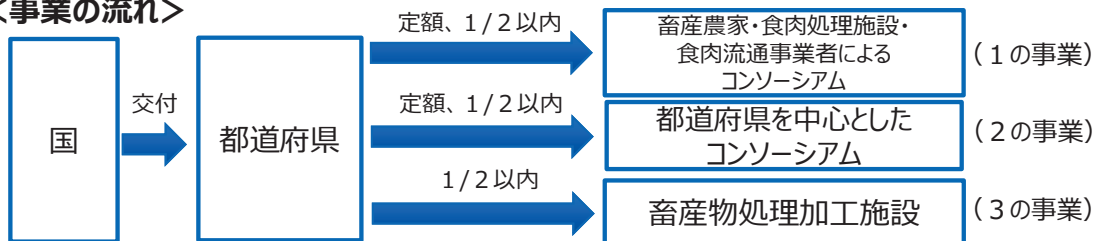
② 食肉処理基幹施設整備事業

稼働率が高く生産量の多い中核的な基幹施設として都道府県が計画で定める食肉処理施設の合理化等を支援します。

3. 輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業

畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

2-2 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち

家畜市場再編整備支援事業

【令和6年度補正予算額 12,267百万円の内数】

<対策のポイント>

家畜流通において重要な役割を果たしている家畜市場について、出荷頭数や購買者の増加等を図り市場取引を活性化するため、家畜市場の合併に必要な施設整備等を支援します。

<事業目標>

- 家畜市場の活性化を通じた生産基盤の強化
- 高資質和子牛の取引頭数の増加

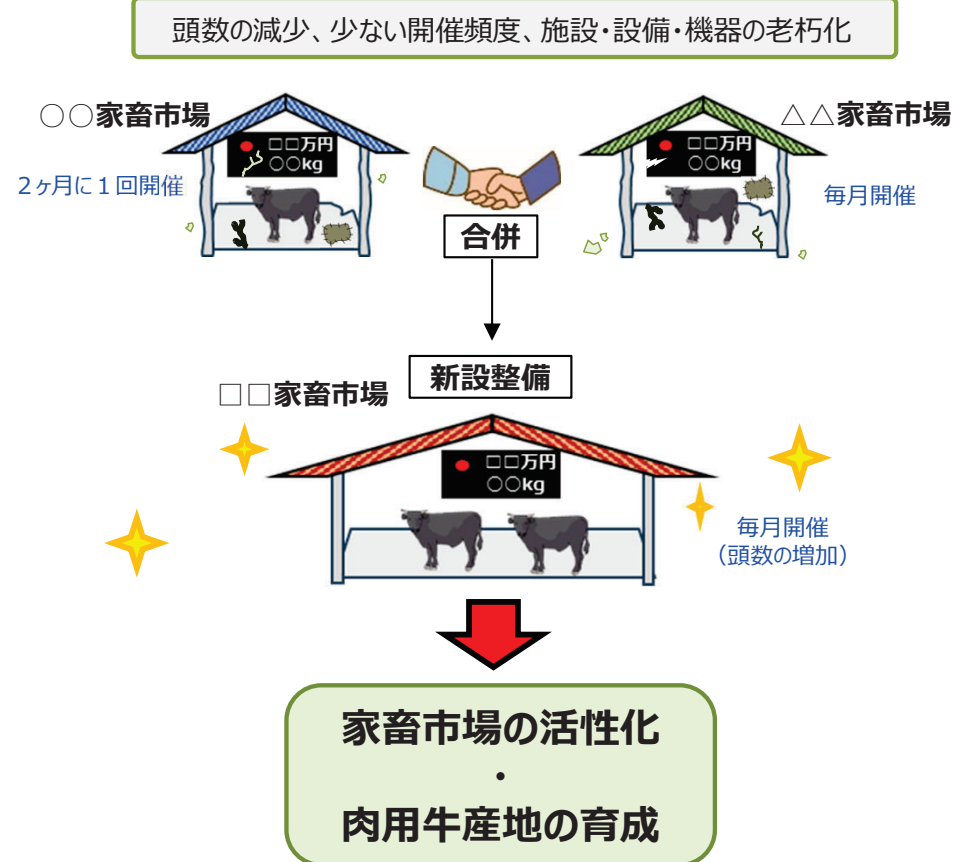
<事業の内容>

<事業イメージ>

家畜市場の再編における施設整備・機械導入の支援

肉用牛等の流通において重要な役割を担う家畜市場が、生産者戸数の減少に伴う上場頭数の減少、地理的条件の悪さや施設の老朽化等に対応するために合併を行う場合、頭数の増加等に対応するために必要な施設整備、機械導入等を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

2-3 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち
肉骨粉利用促進事業

【令和6年度補正予算額 12,267百万円の内数】

＜対策のポイント＞

鶏・豚用飼料への利用が再開された牛肉骨粉について、レンダリング業者が処分から販売に転換する取組を促進するため、鶏・豚用飼料の原料として販売しやすい高品質な牛肉骨粉の製造に必要な機械導入等を支援します。

＜事業目標＞

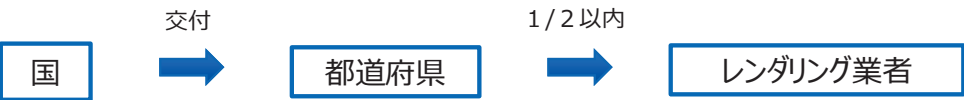
- 国内未利用資源の有効活用

＜事業の内容＞

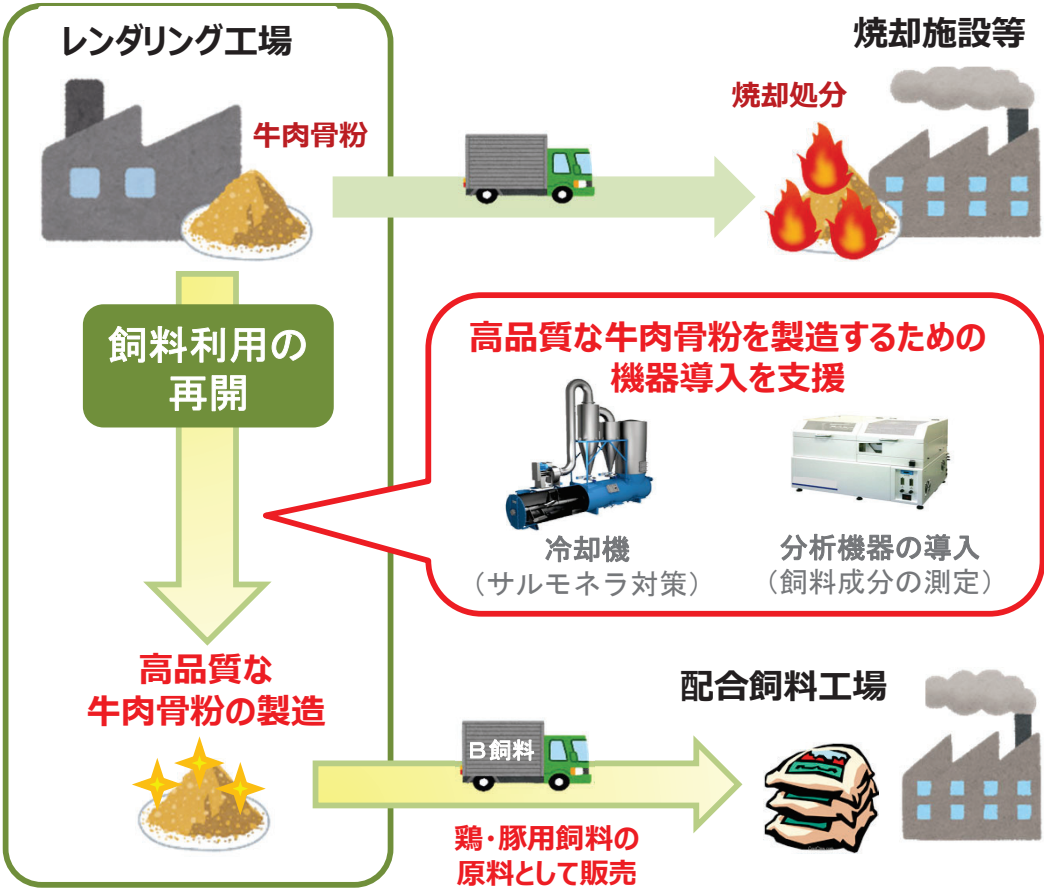
レンダリング施設における機械導入の支援

牛肉骨粉が鶏・豚用飼料に利用可能となったことを受け、食肉の生産過程で発生する畜産残さを原料として牛肉骨粉を製造するレンダリング業者が、鶏・豚用飼料原料として販売しやすい高品質な牛肉骨粉を製造するために必要な機械導入等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)